

8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

(1) 海洋の秩序形成・発展

- IMO の海上安全委員会（MSC）及び海洋環境保護委員会（MEPC）の委員会等に参画し、船舶からの GHG の排出削減対策、第二世代の非損傷時復原性基準の策定等に積極的に貢献しました。（外務省、国土交通省）
- 総合海洋政策推進本部参与会議の下に設置された「国際的な連携の確保及び国際協力の推進について検討するプロジェクトチーム」（国際連携・協力 PT）において、海洋政策の推進のための、国際協力・国際連携の更なる強化について検討しました。（内閣府、外務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、防衛省）
- 第 2 回日仏包括的海洋対話の開催について、引き続き、同対話の開催に向けて関係者間の調整が進められています。（内閣府、外務省）
- 第 7 回アワオーシャン会合（海洋問題に関する政府、民間、科学者相互の交流促進を目的とした国際会議）について、我が国の海洋問題に資する具体的施策を「コミットメント」としてとりまとめ等を実施し、参加に向けた調整を継続しています。（内閣府）
- アジア太平洋経済協力（APEC）の枠組では、海洋・漁業作業部会（OFWG）の定期会合（8 月及び 2 月：ウェブ会議形式での開催）に内閣府、外務省及び水産庁が参加しました。同部会で議論されている海洋ごみ及び IUU 漁業対策への取組についてのロードマップに関する議論等に参加しました。（内閣府、外務省、農林水産省、環境省）
- 12 月、海洋政策分野における日本の知見及び経験をベトナムへ共有することを目的とした日越海洋政策対話（閣僚級）の開催に向けた事前会合を開催し、両国の海洋政策に関する現状等について共有するとともに、次期会合に向けた調整を行いました。（内閣府、外務省）

(2) 海洋に関する国際的連携

- 我が国は、マラッカ海峡の狭あい部の船舶航行安全等を更に強化していくため、日・ASEAN 統合基金（JAIF）を活用して、船舶通航支援業務（VTS）管制官育成のための ASEAN 全体を対象とした地域訓練センターの設置に関する支援を行うとともに、ASEAN 諸国において国際資格を持つ VTS 管制官が少ないことから、当該管制官の育成を支援しています。（外務省）
- ASEAN 地域訓練センター（マレーシア）における VTS 要員の育成プロジェクト

(フェーズ3)が7月から開始されました。研修は10月から開始予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりスケジュールを変更のうえ、令和3年3月からウェブ研修を開始しました。(国土交通省)

○ソマリア沖・アデン湾における海賊対策への防衛省・自衛隊への取組については、「第3部1(2)ア」に記載しています。

○ASEAN諸国との二国間協力に加え、ADMMプラス海洋安全保障専門家会合といった多国間の枠組での協力も推進しています。(防衛省)

○ASEAN海洋フォーラム拡大会合(EAMF)やARF海上安全保障会期間会合(ISM)等の枠組において日本の取組を発信しています。(外務省)

○国際連携・協力PTにおいて、海洋政策の推進のための、国際協力・国際連携の更なる強化について検討しました。(内閣府、外務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、防衛省)

○統合的沿岸管理モデル事業など様々な活動に取り組む東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)の事務局運営経費を中国・韓国等とともに拠出し、東アジア諸国との国際的な協力・連携体制の強化に取り組んでいます。(国土交通省)

○2019年のG20大阪サミットにおいて打ち出した、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、日本は、UNEP等の国際機関とも協力し、海洋プラスチックごみの流出防止策に必要な科学的知見の蓄積支援及びモデル構築支援等、アジア地域における環境上適正なプラスチック廃棄物管理・処理支援等を行っています。(外務省)

○各国海上保安機関との連携については、「第3部1(2)ア」に記載しています。

○12月、菅総理が参加する持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベル・パネルは、我が国を含む14か国の海洋国家の首脳の連名にて、「持続可能な海洋経済のための変革」と題する首脳文書を発出しました。(外務省)

○国際的な水産資源の適切な保存管理を推進するため、以下の取組を実施しました。(外務省、農林水産省)

- ・太平洋クロマグロの保存管理措置について、北太平洋まぐろ類国際科学小委員会(ISC)による資源評価結果に基づき、令和2年の中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)において、科学的根拠に基づく議論を主導しました。

- ・サンマについて、令和3年2月の北太平洋漁業委員会(NPFC)年次会合において、我が国の提案により、令和3年及び令和4年におけるNPFC条約水域(公海)での漁獲可能量(TAC)を現行措置から40%削減し、19万8千トンとすること等が合意されました。

- ・関連地域漁業管理機関において、我が国の提案により、IUU漁船リストに新たに船舶を追記しました。

- ・アカイカについて、令和3年2月のNPFC年次会合において、我が国の提案により、許可隻数の増加抑制等の措置を導入すること等が合意されました。

- ・WCPFCにおいては、太平洋クロマグロの保存管理措置について、我が国提案により、(ア)漁獲上限の未使用分に係る翌年への繰越率の増加及び(イ)小型魚の漁

獲枠を大型魚に振り返ることを可能とすること、等を内容とする令和 3 年の措置が合意されました。

○IMO における「海上人命安全条約 (SOLAS)」及び関連指針等の国際ルールの改正等に関し、船上クレーンの安全基準、旅客フェリーの火災安全対策、係船作業中の事故を防止するための安全対策等の海上安全に関連する重要課題について、我が国提案を踏まえて検討が進められました。(国土交通省)

○自動運航船の実用化に向けた SOLAS 条約等現行基準の改正や新基準の策定の要否等に関する検討に参画・貢献しました。我が国を含む合計 8 か国により、自動運航船の実用化に向けた国際連携枠組「MASSPorts」が立ち上がり、IMO への貢献を念頭に、参加国が連携し、共同プロジェクトを推進しています。(国土交通省)

○シップ・リサイクル条約の発効要件は、①15 か国以上が締結、②締約国の船腹量が世界の 40%以上及び③締約国の解撤能力が船腹量の 3%以上となっており、条約発効要件の充足のためには、主要解撤国におけるシップ・リサイクル施設の改善等を図り、早期締結を促すことが重要です。日本は平成 29 年 9 月から、ODA を通じて、主要解撤国であるインドのグジャラート州におけるシップ・リサイクル施設の環境改善の支援を行っています。令和元年 11 月にはインドがシップ・リサイクル条約を締結し、これにより締約国全体の解体能力が増加し、条約の発効に向けて大きく前進することになりました。(外務省、国土交通省)

○バングラデシュの早期条約締結を促すべく、バングラデシュにおけるシップ・リサイクル施設の改善のための基礎調査を実施しています。(国土交通省)

○海上でのテロ行為の防止及び海上輸送による大量破壊兵器の拡散の防止に関し、「海洋航行不法行為防止条約 2005 年改正議定書」等の締結に向けて検討を行いました。(外務省)

(3) 海洋に関する国際協力

ア 海洋調査・海洋科学技術

○令和 3 年 2 月、国際連合教育科学文化機関(UNESCO)政府間海洋学委員会(IOC)事務局によりオンラインで開催された第 53 回 IOC 執行理事会に出席し、海洋観測やデータ交換の国際的な枠組に参画する立場から、IOC の次期中期計画や「国連海洋科学の 10 年」の推進について議論に参加しています。また G7 海洋の未来ワーキンググループに参画し、海洋観測の連携強化等に向けて議論を進めています。(文部科学省)

○我が国はアルゴ計画に積極的に貢献しており、気象庁では即時データを、JAMSTEC では研究目的で使えるよう高度な品質管理を施したデータを公開しています。また、IOC の国際海洋データ・情報交換システム(IODE)における連携データユニット(ADU)の日本拠点として、海洋生物の分布情報を集積・公開

しています。JAMSTEC では OBIS の日本ノードを担い、日本の海洋生物多様性に関する情報を OBIS に提供し、海洋生物多様性の維持と持続的な利用推進に貢献しています。これらの取組を通じて第 53 回 IOC 執行理事会への参加等の国際的な海洋観測計画、データ交換の枠組等に貢献しています。（文部科学省）

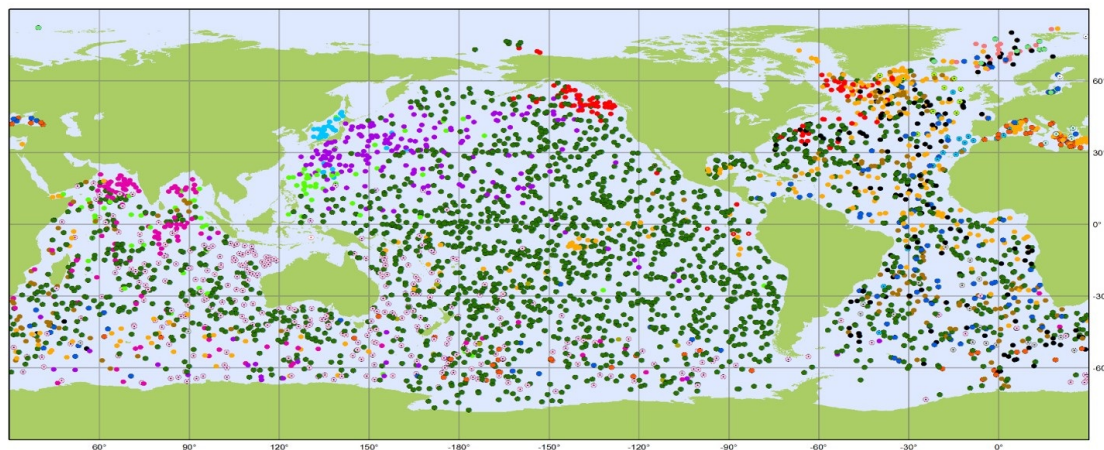
○水産研究・教育機構職員がアルゴ計画に参画し、引き続きアルゴフロートの運用に協力しています。また、IOC、UNESCO と協力機関となっている北太平洋海洋科学機関（PICES）の活動に参画し、多くの職員が気候変動、海洋酸性化、生物多様性等海洋関係の様々な課題を検討する専門化グループに委員として参画し、生態系レポートなどの公表に携わっています。（農林水産省）

○国際的な海洋観測計画及びデータ交換の枠組等への参画・貢献については「第 3 部 3（1）イ」に記載しています。

○海底地形名の標準化に貢献するため、伊豆・小笠原弧中部海域とゴジラメガムリオン海域に位置する海底地形の名称 32 件を海底地形名小委員会に提案しました。（国土交通省）



国連海洋科学の 10 年
The Science We Need For The Ocean We Want
（提供：UNESCO IOC）



国際アルゴ計画におけるアルゴフロートの分布の様子
2021 年 4 月現在 稼働中のフロート 3,775 本（©OceanOPS）

- JAMSTEC は、国内において文部科学省の IOC 分科会に委員として人的貢献を行うとともに当該委員会へ協力するため、外部有識者を含む IOC 協力推進委員会及び専門委員会を運営しました。（文部科学省）
- 国際協力としては、IOC の地域小委員会である西太平洋小委員会（WESTPAC）の副議長として選出されている JAMSTEC 職員を通じた人的貢献、AC と国際北極科学委員会（IASC）とで共同運用されている持続的北極観測ネットワーク（SAON）及び IOC が国際気象機関（WMO）、UNEP、及び国際科学会議（ICSU）と連携して運営する全球海洋観測システム組織（GOOS）等に対して、資金的支援を通じて国内外の関係機関と連携した海洋観測に関する国際協力を推進しました。（文部科学省）
- 国立環境研究所と SYKE の調査研究の協力については、「第 3 部 7（1）ウ」に記載しています。
- IODP に引き続き積極的に参画し、科学的進捗の確認や意見交換の会合である IODP フォーラムに出席し、令和 32 年までの科学計画（2050 Science Framework）を承認するほか、今後の協力体制について議論を行いました。（文部科学省）

イ 海洋環境

- 生物多様性の保全のため、モニタリングサイト1000において、干潟や小島嶼生態系の指標生物であるシギ・チドリ類及び海鳥などのモニタリング調査を実施しました。シギ・チドリ類調査で取得したデータは、アジア水鳥センサス（AWC）に提供しました。また、国際サンゴ礁イニシアティブ（ICRI）及びその下に設立されている地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク（GCRMN）に対して積極的な貢献を行っており、東アジア地域における解析作業を牽引しています。（環境省）
- 我が国漁船の安定的な入漁を確保するため、ミクロネシア、ソロモン、パプアニューギニア、キリバス、ナウル、マーシャル、ツバル及びパラオとの協議で操業条件について合意しました。（農林水産省）
- 太平洋島嶼国の数か国において、サイクロン由来の高潮・高波における気候変動影響評価手法を改善し、沿岸域の浸水ハザードマップの作成を行う等気候変動適応の取組を支援しています。（環境省）
- 大洋州島嶼国等への島の保全・管理や漁業資源の管理等に関する能力構築について以下の取組を行いました。（外務省、



モニタリングサイト 1000 小島嶼（海鳥）調査風景
（提供：生物多様性センター）

農林水産省、環境省)

- ・フィジー、サモアにおいて、沿岸域の浸水ハザードマップの作成等、適応の取組支援を実施しています。
- ・12月、ミクロネシアにおいて、「水産海事学校能力向上プロジェクト」にかかる討議議事録を締結しました。
- ・漁業資源管理について、大洋州における人材育成プラットフォームの構築のために広域の技術協力プロジェクト「SDG14に基づく大洋州における海洋資源の持続可能な開発及び資源管理における能力強化プロジェクト」を開始しました。
- ・同プロジェクトでは、日本政府からの拠出金により他のプロジェクトを実施するFAOとの連携にも取り組んでいます。
- ・バヌアツで実施中の技術協力プロジェクト「豊かな前浜プロジェクトフェーズ3」では、地域機関であるメラネシアン・スピアヘッドグループと覚書を締結し、プロジェクトの成果である沿岸の資源管理と代替生計手段の開発を組み合わせた資源管理の仕組みのメラネシア域内展開に取り組んでいます。
- ・技術協力プロジェクト「地震・津波・高潮情報の発信能力向上プロジェクト」を実施し、バヌアツにおいて、地震・津波・高潮の観測及び解析能力の強化と、防災情報の伝達体制を整備しています。

○太平洋島嶼国に対する海上法執行能力の向上支援については、「第3部1（2）ア」に記載しています。

ウ 海洋の治安対策・航行安全確保

- マラッカ・シンガポール海峡に設置される航行援助施設（灯浮標等）の維持・管理のための事前調査及び航行援助施設を維持管理する沿岸 3 か国の政府担当者に対する管理技術のキャパシティビルディング事業の実施に向けて取り組むとともに、同メカニズムの下に設置される委員会に参加し、利用国及び利用者等との協力関係を構築しています。（国土交通省）
- 令和元年度に実施したマレーシア領海内南部海域の分離通航帯に存在する水深 30m 以下の浅い海域における共同水路測量の結果にかかる検証作業や令和2年度の事業実施に向けた関係機関との調整を行いました。（国土交通省）
- 日 ASEAN の港湾保安対策の向上を図るため、日 ASEAN 港湾保安専門家会合を開催しました。（国土交通省）

エ 防災・海難救助支援

- 我が国の優れた防災技術を、アジアや太平洋島嶼国を始めとする災害に脆弱な国に対して周知・普及活動を行うため、熱帯低気圧地区特別気象センター（RSMC）東京台風センターの活動やWMO荒天予報実証プロジェクト（SWFDP）の一環として、アジアや太平洋諸国に高潮や波浪の予測情報の提供を行いました。また、これらの国の気象機関が自ら予測を行えるよう、技術的助言等の支援を実施しました。

（国土交通省）

○北西太平洋津波情報を迅速に提供するとともに、関係各国と調整を行い、津波警報システム構築への技術支援等を行いました。（国土交通省）

○気象衛星ひまわりの観測データを外国気象機関に提供するとともに、リクエストに基づき機動観測を実施しました。（国土交通省）

○国際会議等の機会を利用して外国気象機関に気象衛星ひまわりの紹介・説明を行うとともに、利用するための技術的な調整を行いました。（国土交通省）

○海上保安庁では、効率的かつ効果的な海難救助を実施するため、隣接諸国と、実際に巡視船艇・航空機を用いた「搜索救助訓練」、海難発生時における各国間の円滑な救助調整を目的とした「搜索救助通信訓練」及び搜索救助に関する知識・経験の共有を目的とした「ワークショップ」を実施しました。（国土交通省）



日韓合同搜索救助訓練（提供：海上保安庁）

○IMOにおける会合において、各国の海難に対する取組等の情報収集を実施しました。（国土交通省）